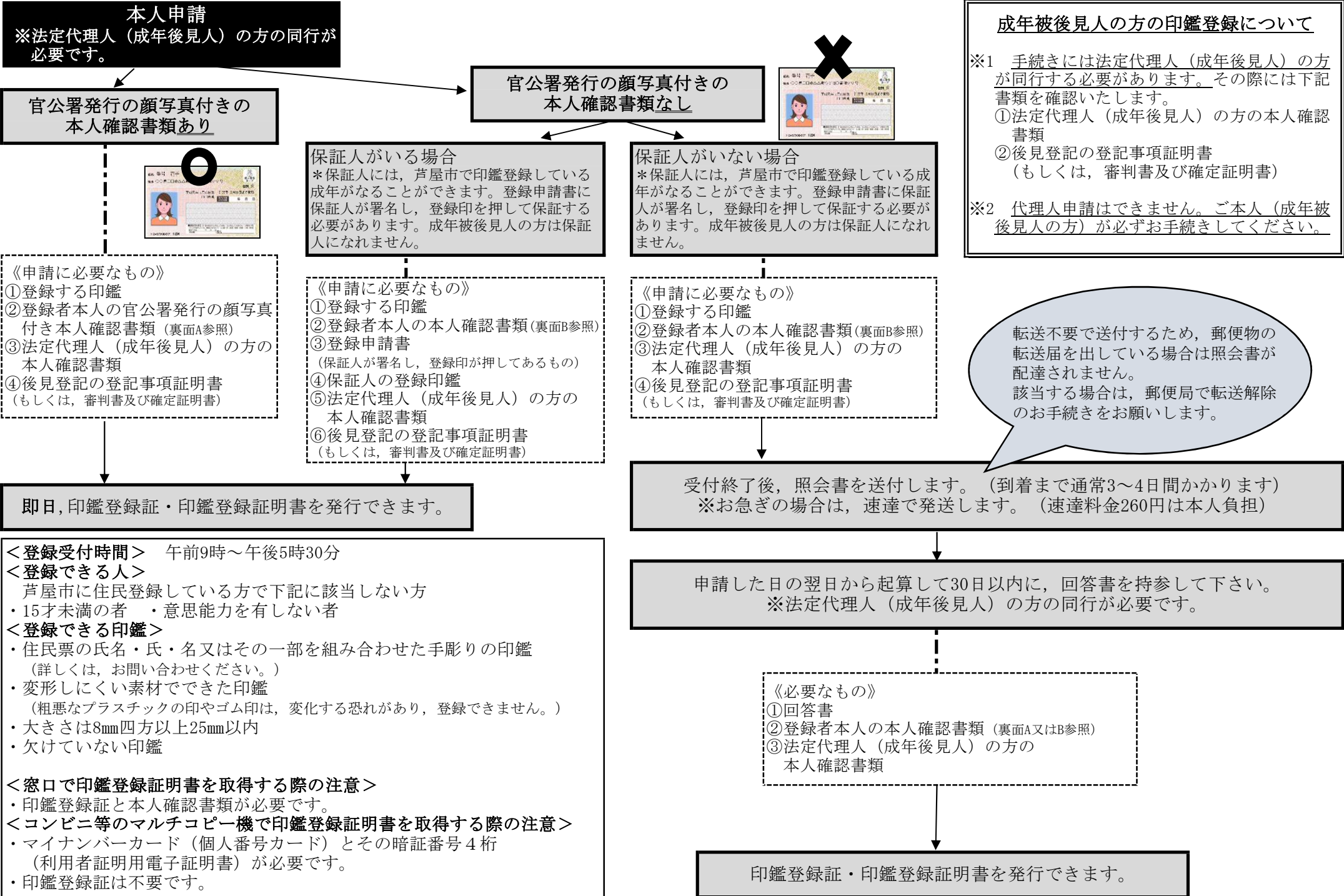


<成年被後見人の方の印鑑登録の手続き>



成年被後見人の方の印鑑登録について

- ※1 手続きには法定代理人（成年後見人）の方が同行する必要があります。 際には下記書類を確認いたします。
 - ①法定代理人（成年後見人）の方の本人確認書類
 - ②後見登記の登記事項証明書（もしくは、審判書及び確定証明書）
- ※2 代理人申請はできません。ご本人（成年被後見人の方）が必ずお手続きしてください。

転送不要で送付するため、郵便物の転送届を出している場合は照会書が配達されません。該当する場合は、郵便局で転送解除のお手続きをお願いします。

<登録受付時間> 午前9時～午後5時30分
 <登録できる人>
 芦屋市に住民登録している方で下記に該当しない方
 ・15才未満の者 ・意思能力を有しない者
 <登録できる印鑑>
 ・住民票の氏名・氏・名又はその一部を組み合わせた手彫りの印鑑（詳しくは、お問い合わせください。）
 ・変形しにくい素材でできた印鑑（粗悪なプラスチックの印やゴム印は、変化する恐れがあり、登録できません。）
 ・大きさは8mm四方以上25mm以内
 ・欠けていない印鑑
 <窓口で印鑑登録証明書を取得する際の注意>
 ・印鑑登録証と本人確認書類が必要です。
 <コンビニ等のマルチコピー機で印鑑登録証明書を取得する際の注意>
 ・マイナンバーカード（個人番号カード）とその暗証番号4桁（利用者証明用電子証明書）が必要です。
 ・印鑑登録証は不要です。

印鑑登録証・印鑑登録証明書を発行できます。

【印鑑登録・廃止申請等に係る本人確認書類一覧表】

コピーしたもの不可

令和3年10月

有効期限内のもの。有効期限がないものについては貼付の顔写真で同一人と確認できれば可。

A	B	
<p>マイナンバーカード（個人番号カード）、住民基本台帳カード、旅券、運転免許証、その他官公署が発行した免許証、許可証または資格証明書等（本人の写真が貼付されたものに限る。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーカード（個人番号カード） ・ 住民基本台帳カード（写真つき） ・ 旅券（パスポート） ・ 運転免許証 ・ 在留カード ・ 特別永住者証 ・ 海技免状 ・ 電気工事士免状 ・ 無線従事者免許証 ・ 猟銃/空気銃所持許可証 ・ 運航管理者技能検定合格証明証 ・ 動力車操縦者運転免許証 ・ 特殊電気工事資格者認定証 ・ 認定電気工事従事者認定証 ・ 耐空検査員の証 ・ 航空従事者技能証明書 ・ 公立学校の顔写真付き学生証（※注） <ul style="list-style-type: none"> ・ 船員手帳 ・ 戦傷病者手帳 ・ 教習資格認定証 ・ 宅地建物取引主任者証 ・ 小型船舶操縦免許証 ・ 運転経歴証明書 ・ 介護支援専門員証 ・ 警備業法第23条第4項に規定する合格証明書 ・ 精神障害者保健福祉手帳 ・ 療育手帳 ・ 身体障害者手帳 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>1つでよいもの</p>	<p>2つ必要なもの（うち一つは「氏名+生年月日」または「氏名+住所」が確認できるものが必要です）</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康保険証 ・ 船員保険証 ・ 共済組合保険証 ・ 雇用保険被保険者証 ・ 各種年金手帳 ・ 各種年金証書 ・ 恩給証書 ・ 各医療受給者証 ・ 後期高齢者医療被保険者証 ・ 国民健康保険高齢受給者証 ・ 介護保険被保険者証 ・ 生活保護受給証明書 ・ 高齢者証明書（発行：芦屋市のもの） ・ 高齢者証明書に準ずるもの (芦屋市発行以外のもの、法人発行のもの) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民基本台帳カード（写真なし） ・ 市県民税税額通知書 ・ 固定資産税納税通知書 ・ 高齢者バス運賃割引証 ・ 国立大学法人、私立学校の顔写真付き学生証 ・ 社員証 ・ 公共料金領収書 ・ 源泉徴収票 ・ 預金通帳 ・ キャッシュカード ・ クレジットカード ・ タスポ ・ 診察券 <p style="text-align: right;">など</p>

（※注）顔写真付き、学校印あり、氏名+生年月日か氏名+住所が印刷されているもの（手書きは不可）に限る。→該当しない場合は、Bの2つ必要なもののうちの1つとする。